

栃木県手をつなぐ育成会 発行 R2.3.2

暖冬傾向とは言え、寒暖の差が激しい感じがします。如何お過ごしでしょうか。インフルエンザだけでなく新型コロナウイルス感染による肺炎の蔓延がとても心配ですね。近頃では花粉飛沫も飛び交っているとの報道。手洗い、うがい、マスク着用など日頃からの予防を心がけましょう。

今号は会報「とちの実」64号に追加して、1月に実施した2つの事業についてご報告します。

事業ご報告

☆ 権利擁護委員会研修会 R2.1.27 福祉プラザ

本県手をつなぐ育成会では3年ほど前に権利擁護委員会を設置し、講演会を中心に研修を重ねてきました。わが国では平成23年から障害者基本法や障害者総合支援法など国内関連法を整備し、平成26年に障害者権利条約を批准しました。本県は平成28年栃木県障害者差別解消条例を4月から施行し、障害者差別の解消と合理的配慮に基づく取り組みを展開しているところで、今年度施行3年が経過しました。

このような時期に、全国手をつなぐ育成会連合会権利擁護センター委員長の村山 園氏(千葉県)をお招きして、日頃の活動の一端をお聴きました。

千葉県での活動の発端は17年前から始まっていた権利擁護活動が契機とのこと。主に、



- ① 理不尽な事件の真相から権利擁護の考えの学びを継続
- ② 知的障害の理解啓発活動の展開
- ③ 被害を訴えられた方への裁判支援
- ④ 成年被後見人の選挙権回復運動の協力
- ⑤ 袖ヶ浦事件の第三者検証委員会委員

など、身近な課題をとらえて県育成会としての活動を意欲的に展開しているお話に「**権利擁護**」と大上段に構える姿勢は払拭され、「**気になっていたら行動しなさい**」のことばに後押しされた思いがいたしました。

会員の高齢化や減少などは現実的な課題ですが、この機会を得て、お子様方のこれからの人生が豊かなものとなるよう、共に「**権利擁護の活動**」を一步踏み出しましょう！！。

☆ 出番ですよ!! お父さん事業

R2.2.2 H 東日本宇都宮



研修会や委員会活動などは母親会員さんの参加がほとんど。そこで、一家の柱であるお父さん方の話を伺う機会

や懇親を深める機会をもつことが必要と考え企画しました。PR不足や日曜日開催で参加予定は18名(当日16名)と少な目でしたが大変有意義な集いになりました。

はじめに、**福田 智様、和泉育志様**からお子様の養育や医療、就学、就労など、これまでお父さんとしてご本人に向き合ってきたことの思いやこれからの決意、家族とのかかわりなど大変貴重で忌憚のないお話を伺いました。



次に、懇親会に移り、障害者福祉専門の賛助会員にご参加いただいたことで、我が子の将来や自身の老後のことなど尽きることのない話題で大いに盛り上がり、美味しい料理が頓挫してしまうほどでした。きっと**確信の“決意”**につながったことでしょう。

ご参加いただいた皆様、日曜日のくつろぎの時間を割いて本事業にご出席をくださってありがとうございました。

ある方がお話しされました、「**分け隔てなく関係する者が集まれる機会をつくっていくことが大事なのではないでしょうか**」と。はからずもお話をいただき、今後の糧にしたいと思いました。

《あとがき》

新年号「令和」になり、穏やかな日々かと思いきや酷暑、台風など自然災害を受け復興途上の地域が多くみられます。令和2年は生活リズムが停止することなく、会員さんと共に育成会活動を進めたいものです。